

# 平成24年度 総務消防委員会行政視察報告書

## 1. 視察日程

平成24年11月6日(火)～8日(木)

## 2. 視察先及び目的

- (1) 大阪府貝塚市  
空き家等の適正管理について
- (2) 愛知県豊明市  
自治会の加入促進等について
- (3) 愛知県小牧市  
庁舎建設事業について

## 3. 視察参加者

委員長	別府	健二	
副委員長	茨	智仁	
委員	齊藤	義明	
委員	前川	昌也	
委員	松田	実	
委員	松成	国宏	
委員	中河	哲郎	
同行	樋本	保男	(総務部長)
随行	宮川	滋義	(議会事務局)

【1日目】 11月6日（火曜日）

## 大阪府 貝塚市

### 【市の概要】

人口 90,519人（H22国政調査） 面積 43.99km<sup>2</sup>

概要 昔から「ちぬの海」と呼ばれる大阪の海に抱かれ白砂青松がまぶしい「二色の浜」や、本州南限圏の天然記念物ブナ林を育む「和泉葛城山」など豊かな自然に囲まれたまち。千本搦きで賑わう名刹の水間寺や国宝の観音堂を有する孝恩寺があり、願泉寺を中心に形成された寺内町のまちなみなど、歴史の香りあふれるまち。コスモシアター、善兵衛ランド、自然遊学館などのユニークな施設が加わり、ますます人が集い、心豊かに英知を育て文化を発信するまち。こんな魅力と可能性に満ちたまちが、貝塚市です。

## 「空き家等の適正管理について」

### 【内容】

「貝塚市の環境整備と活性化をめざし、住みよいまちを作るための条例（通称：空き家・空き地等適性管理に関する条例）」

#### 1. はじめに

南海貝塚駅周辺を中心に空き地・空き家が数多く存在し、永年、適正に管理されていない状態が続いていた。相談や苦情が議員にも寄せられていたが、改善がされていなかった。理事者側としても地主との関係で難しい状況から、今回、議員から条例案を作成し提案することとなる。

#### 2. これまでの取り組み経過

##### ・先進自治体への視察

平成23年8月に千葉県勝浦市、同年11月に島根県松江市に視察。この11月の段階で読売新聞9自治体が条例を作っていたということで、できる限りの自治体に知恵を拝借しようということを決め、24年1月に埼玉県所沢市、同年2月に三重県名張市に視察。

##### ①議会での動き

平成20年9月に一般質問をし、それまでも多くの議員から質問をされていたが、解決に至ってなかった。条例をつくりたいということで、松浪議員より平成23年9月に質問し、理事者側からも条例化している自治体が府内でもあり、慎重に調査研究してまいりたいと答弁がある。平成23年12月に議員提案にしていくことから、再度質問をし、理事者より議員側からの提案に対してもともに協力しながら進めていくという回答を得られた。

## ②条例制定に向けた取り組み

平成 23 年 12 月に議員 4 人で市内を視察し、現状を認識。また、顧問弁護士と相談、アドバイスを何回かいただきながら、条例案を作成していった。平成 24 年 2 月、条例案の説明を市長へ行き協力依頼。警察へ協力依頼をし、OK となったため、議会 5 会派へ説明と協力依頼を行う。議員提案が始めてということもあり記者会見を行い、3 月に賛成多数で可決される。その後、6 月に詳細について質問を行う。

## 3. 議会で反対した理由と反論

総務委員会と本会議で反対があった理由は、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を聞くべきと主張された。しかし、顧問弁護士の見解は必ずしもパブリックコメントを実施しなければならないとは言えない。行政手続条例にも、パブリックコメントを実施する範囲に議員ははいつてないことから問題はないと認識。また、議員提案をする議員のメンバーがそれぞれの条例の趣旨を広く伝えているということから問題ないということで提案した。

## 4. 条例案について

市庶務課および弁護士と相談の上、また、先進地の条例を基に作成した。その中で過料に至る経過として、弁護士の意見を参考にし、初めてのことなので罰金より過料にしたほうが良いということで過料にし、また、過料 5 万円の根拠は、地方自治法第 14 条、15 条および貝塚市過料に関する条例により 5 万円と決定した。

## 5. 警察その他の関係機関との連携を想定している市町村

なぜ、警察との連携をしたかということ、強制力ということではなく、さまざまな問題やトラブルが発生する可能性があるため、また、所沢市では空き家に死体が発見されたような事例もあり、検討するなかで、警察署その他の関係機関との連携を条文に入れた。

## 6. 通称

目的は住みよい貝塚を作るためと印象づけるために、「貝塚市の環境整備と活性化をめざし、住みよいまちを作るための条例」であるが、目的をはっきりさせるために通称をつけ、「空き家・空き地等適性管理に関する条例」としている。また、3 月に条例を制定したところであり、今、ルール作り等をしているところである。

## 7. その他

3 月条例制定後、新政クラブが新聞を配布、条例の説明を行う。この条例が絵に描いたもちにならないよう、今後取り組んでいきたい。

## 【主な質疑応答】

Q：5 万円の過料について、実際、徴収したことはあるか。

A：現時点では、まだ徴収したことはない。

Q：家を壊した場合固定資産税が高くなるが、この対応については。

A：軽減等についての対応はしていない。

Q：空き家・空き地が郊外でなく駅前に多い，また，ほぼ同一の所有者ということでどういうことが問題か。

A：昭和 63 年頃，駅前を再開発しようという事業がり，その事業が平成 8 年ぐら  
いまで続いたが，残念なことに地主の協力が得られず，その事業が頓挫した経  
緯があり，その地主の対策からこの条例制定が動きだした。

Q：少子高齢化や人口減により空き家が増えていると思われるが，貴市では人口が  
増えているのに空き家が増えているのはどうしてか。

A：開発が増え人口が増えているが，駅周辺とかは 2 世帯住宅とか，高齢者住宅，  
独居世帯などの理由のため，増加している。

Q：独居老人などで条例の対応ができないときは過料が発生するが，その対応は。

A：4 月以降いろいろな通報があり，そういった高齢者の対応は，息子さん等に連  
絡し，お知らせを送り，その後，勧告等をしていく。現在のところ，お知らせ  
したら対応していただいている。

Q：空き家を有効活用する手立ては。

A：有効活用より，まずその場所をどう規制するかで進めている。また活用促進に  
ついては，費用面もあるし，難しい。

Q：パブリックコメントについて，一会派でしているため行ってないが，問題視は  
なかったのか。また，空き家率について自治会等を使い坂出市ではしているが，  
その取り組みは。空き家と空き地の対応期間の差をつけるべきでないか。

A：3 月議会の提案する 1 ヶ月前に全会派に説明。また，弁護士に相談し問題ない  
ということ。期間の関係ですが条例は一くくりでしているが，実際はやはり空  
き家と空き地は分けて考えている。理事者と相談し検討していく。空き家率は  
まちづくり研究会で把握しているデータはあるが，いろいろなものを通じてこ  
れからも把握していく。この条例の所管はどこがするのかということで，環境  
政策課がコーディネーター役になっている。関係課長会議で状況によりそれぞ  
れの対応をしていくことにしている。

Q：坂出は連合自治会に実態調査を依頼しており，持ち家で約 800 戸の空き家があ  
り，損傷とかない家が 450 戸，軽度 250 戸，中度(屋根が傾いている)50 戸，重  
度(崩壊)30 戸あった。条例で撤去費用などについて規定してないのか。

A：まだしていないが，6 月議会の質問で検討していただけるといふ答弁をいた  
だいている。

Q：撤去費用も今後でてくると思うが，固定資産税の軽減を設ける必要があるの  
ではないか。新潟県見附市では減免を 2 年間している。

A：検討する必要があると考えている。

Q：有効利用する空き家バンク的な制度は。

A：現在はなし。防止効果があるので今後の検討課題であり研究していく必要があ  
る。

Q : 南野議員さんの9月議会の質問の中で、改善指導の完了とはどのような内容か。また、空き地の完了とは雑草の整理か。自然災害の恐れがあるのは何件で、所有者はわかっているのか。その指導はどのようなことか。所有者がわからない場合は。

A : 更地にしているもの。また、空き地は雑草の整理です。自然災害の恐れがあるのは1件で、所有者はわかっており、改善指導をしている。この条例はあくまで所有者がいるということであるが、通常、指導、勧告、命令としていくのですが、相続財産管理人が売却にかけるということをしていき代執行をかければいいが、相手方がまったくわからない場合、非常に難しいものと思われる。

Q : リフォームの費用は。

A : リフォーム補助制度があるが耐震改修であり、空き家の部分はない。危険除去としては必要と考えている。

Q : 代執行についての狙いは啓発の意味も考えてしているのか。

A : そのとおり。

Q : 重度の空き家の対策計画は。

A : 確認し、写真を付けお知らせ、その後勧告をしていく。経済的にできないものについては補助制度が有効であるので検討する。

Q : 寄付の申し出はあったか。

A : 1件だけあった。

### 【視察を終えての感想】

1. 議員提案ということで、1年間、先進地等の視察を始め、弁護士等との打ち合わせを重ね、と同時に一般質問等も会派一丸となってしており、取り組む姿勢はみならわなければならない。
2. 本市にとっても、今後、増え続けるであろう空き家、空き地対策に、今後、議会、理事者を含め取り組む問題であり、さまざまな取り組みを調査、研究していく必要がある。



【2日目】 11月7日（水曜日）

## 愛知県 豊明市

### 【市の概要】

人口 68,504人（H24.4.1現在） 面積 23.18km<sup>2</sup>

概要 愛知県の中央より、やや西部に位置し、東は境川を隔てて刈谷市、西は名古屋市、南は大府市、北は東郷町に接し、東西6.53km、南北7.65km、面積23.18km<sup>2</sup>となっています。

市南部を名古屋鉄道、国道1号線及び23号線が横断し、第二東名高速道路豊明インターが整備されています。

また、名古屋から10～15km圏内にあり、車で30分の位置にあります。

## 「自治会の加入促進等について」

### 【内容】

豊明市では、平成16年度に機構改革で市民部に市民協働課を設置し、「協働で創るしあわせ社会」を基本理念として、これまでの歴史と文化の中で培われてきた地域のあたたかい絆を大切にしながら地域の自治力を高め、その上でNPO等の新しい発想と力を引き出していくことにより、協働のまちづくりを推進している。

豊明市の地域コミュニティ組織は、区長連合会のもと、4地区会があり、その下に27行政区、128町内会で構成されている。行政区は非常勤特別公務員である区長、副区長を中心に運営されている。

区加入率は平成23年度で82.5%と高くなっている。区長、副区長の積極的な勧誘により、マンション居住者等もほとんど加入している。また、高齢者施設には、自治会当番の免除等により加入継続を推進している町内会もある。

平成19年度に豊明市協働推進委員会を設置し、協働推進計画「みんなでまちづくりをすすめるための協働のみちしるべ」を策定する。平成21年度に委員会において市民協働条例の方向性を協議し、3月議会において議員提案により「協働のまちづくりをすすめるための地域社会活動推進条例」を可決、22年度より施行する。この条例は、地域活動・市民活動を支援するため、市民・議会及び市が一体となって協働のまちづくりを進めることを目指している。

### 1. 主な協働推進施策

#### （1）市民活動総合補償制度

区、町内会などのコミュニティ活動、子ども会、PTA活動、NPO、ボランティア活動などに積極的に参加してもらうための補償制度。ただし、スポーツ行事等は対象とならない。平成23年度契約金額は、入札の結果947,780円。

(2) コミュニティ備品貸出制度

地域団体、NPO等が行う自主的な地域社会貢献活動を支援するため、市が所有するコミュニティ備品を貸し出す制度。備品購入に、宝くじコミュニティ助成制度を利用している。平成23年度貸出件数は109件。

(3) 地域社会活動公用車貸出制度

地域団体、NPO等が行う地域社会活動を支援するため、市が所有する公用車を公務に支障のない範囲で貸し出す制度。平成23年度貸出件数は122件。

(4) 市民提案型まちづくり事業

市民活動団体が取り組む、特に公共性・公益性が高い事業に対し交付金を交付する制度。審査会で採択を判断する。平成24年度は、3団体45万円（予算総額）の交付金。

(5) 市民活動室の提供

市民活動団体が活動するために必要な会議室や印刷機、コピー機、紙折り機等の設備の提供を行う。利用登録団体は111団体、平成23年利用実績は延べ1,685団体（7,217人）。

2. 地域一括交付金制度

これまで事業ごとに目的を限定していた各種補助金と区交付金を一括して支払い、地域の裁量権を拡大し、特色ある活動を組み立てられるようにした。一般財源事業費と特定財源事業費で構成されており、従来の制度では約7,400万円だが24年度予算は4,758万円となっている。

3. 豊明まつりリニューアル事業

豊明まつり開催事業が予算2,000万円から1,300万円、さらに200万円に減額となったことで、市民、各ボランティア団体、会議所、市職員等が協働し、市民のまつりへと転換し、成功する。

**【主な質疑応答】**

Q：マンション加入者への対応はどうしているのか

A：分譲は対応できているが、賃貸は非常に加入率が悪く課題である。不動産協会と協定を結びたいと考えている。

Q：高齢者等のごみ当番は考慮しているのか。

A：80才以上で申し出てもらっている。自治会役員は免除している町内会も増えている。独身者や単身者は別途設定している。

Q：区長・副区長はどうやって決まるのか。

A：区長・副区長は報酬もある（区長は年26万円、副区長は年13万円）が、業務量が多く成り手が少ない。例えば2年毎に、副区長から区長になるのが半分くらい。ずっと区長をしているところもある。



Q：市民へのチラシ配布は効果が少ない。坂出市は、自治会の入会金が弊害になっている。

A：豊明市もそう。入会金をやめたところもある。平成 25 年度からは、地域担当職員制度を予定している。これは、区に担当職員を 2，3 人割り当てて、地域の課題、解決策を探るものである。任期は 3 年。

#### 【視察を終えての感想】

豊明市は、本市とは市の形態、自治会の構成が大きく異なっているが、議会提案による条例の制定、各種協働推進施策など大いに参考になった。特に市民と各種団体、議会、市及び市職員の協働によるまちづくりに取り組まれていることに感心した。



【3日目】 11月8日（木曜日）

## 愛知県 小牧市

### 【市の概要】

人口 153,344 人（H24.4.1現在） 面積 62.82 km<sup>2</sup>

概要 昭和30年に愛知県21番目の市として産声を上げました。東名・名神高速道路、中央自動車道の結節点として、さらに県営名古屋空港を擁するなど恵まれた広域的な交通条件を生かして県下有数の内陸工業都市として発展してまいりました。また、「小牧・長久手の合戦」で歴史にその名をとどめる史跡小牧山をはじめとする多くの歴史的資産を有するなど、豊かな文化や自然に恵まれたまちです。

## 「庁舎建設事業について」

### 【内容】

愛知県小牧市では庁舎建設事業について調査した。歴史舞台の街として、信長・秀吉・家康と三英傑ゆかりの山「小牧山」の麓に新庁舎は建設された。国の指定史跡である小牧山は市街地の西に位置する標高 85.9mの小山で、永禄6年、織田信長が小牧山に築城し、清須から居城を移した。

当市は人口 153,000 人余りだが、一般会計規模も 515 億円余と大きく、名神高速道路・東名高速道路そして中央高速道路と、我が国三大高速道路の結節点として産業・商業共に大きく発展している市である。

平成8年・9年に旧庁舎が「耐震に問題アリ」との調査結果が出たのを発端として庁舎建設の計画が具体化したものの建設位置については駅前にするか旧庁舎付近（小牧山ふもと）にするか協議した結果、平成16年、「市民の意見を集約する」との意味で議会決定により小牧山のふもと、現在の位置に決定した経緯がある。今年7月8日完成したこの庁舎のコンセプトは地震に強く、地上6階、地下1階の延べ床面積1万7,050平方メートル、総事業費50億9,082万円。工事費としては、設計当時74億円だったが、入札の結果は49億円で、市債は発行していない。3階以上は2枚のガラスで覆われており、ガラスとガラスの間にある空気層を調整する事で、夏は冷気呼び込み、冬は暖気が逃げないように出来る。旧庁舎と新庁舎を結ぶ連絡ブリッジや又、曲線を多く用いた庁舎の形や小牧山の借景に考慮した色彩など、景観を大いに配慮している。建物全体を支える約50本の柱は免震構造で、柱内の積層ゴムが横揺れを吸収し、ゴム間の鉄板が縦揺れに耐える。これにより、地震の揺れを3分の1に減らせるというもの。他に、地下には雨水調整池1,000トンや3,500ℓの重油タンクも備えられている。更に屋上は一部緑化され、LEDやエコ証明、昼光センサーや人感センサーも備え、そして屋上には40キロワットの太陽光発電も設置している。

質疑応答の中で分かった事だが、基本設計は平成20年度、実施設計が平成21年度で、全体設計及び工事着工時期が丁度リーマンショック直後の建設不況下であった為に、建設費は当初の想定額を大きく下回ったとの答弁であった。また、建設資金は国費7,800万円だが、それまでの基金が60億円あった。特筆すべきは駐車場である。153,000人の市庁舎で地上172台、地下50台（内おもいやり駐車場7台）合計222台の市民用駐車場が整備されている。

## 【主な質疑応答】

Q：基金は何年から積み立てたのか。

A：昭和 57 年からで、平成 18 年までに 60 億円積み立てたので、積み立てをやめた。

Q：建設場所が現在地になった理由は。

A：費用の問題もある。駅前は新規用地の取得も必要となり、費用は現在地の約 2 倍の計算になる。本市は小牧山がシンボルで、議会からの報告もあった。

Q：市民との懇話会は何回実施したのか。

A：8 回実施した。必要性、規模、建設場所等について意見交換をした。結論を出すのではなく、駅前と現在地への建設について併記した。

Q：市民との懇話会の内容は反映させたのか。

A：参考にし、市民ギャラリーやバリアフリー、レストランを実施した。

Q：反対意見はでたのか。

A：どこに建てるかが焦点で、建てないということにはなかった。

## 【視察を終えての感想】

交通の結節点・拠点としての小牧市は坂出市とよく似た性格をもったまちと言えよう。庁舎建設場所について、様々な思いがあったと推察するが、市役所は市の看板だからやはり、文化に触れるまち「小牧」にふさわしい、この小牧山に建設した事は正しかったと、後世の人たちにも思ってもらえるのではないか。地下で見せて頂いた耐震構造もしっかりしており、今後の坂出市庁舎建設に向け参考にして参りたい。

また、当市は、大手企業である三菱重工業や東海ゴム、日本特殊陶器業そして県営名古屋空港もある不交付団体で、長い検討期間の間、庁舎建設の基金が既に 60 億円もあったわけで場所の選定や耐震構造の充実、地下駐車場、二層ガラスの採用、外装は曲線を十分使った建物となっている点、内装も住民票など身近な手続きなどはアイランド（島）形式のカウンター、さらに屋上庭園も設けられ、言うなれば非常に贅沢な庁舎と言えよう。特筆すべきは市民の為の駐車場が 222 台分も整備されている点である。もちろん、職員駐車場はありませんので、民間の駐車場を個人的に借用するわけだが、今後、新庁舎を建てる際、坂出市も駐車場の問題に翻弄されると推察する。地下駐車場とか、立体式とかは考えられるが、根本的には敷地面積の大きさによるわけで、建設位置の決定についてもコンパクトシティーを考慮した場所が要請される。

